

指名業者 様

三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会  
会長 前葉 泰幸  
(公印省略)

見積合わせについて

下記の物品について、別紙仕様書により見積合わせを行いますので、ご参加ください。

記

- 1 件名 三重とこわか国体・三重とこわか大会メッセージボード印刷
- 2 内容等 別紙仕様書のとおり
- 3 見積書提出期限 令和元年5月24日(金)正午まで
- 4 見積書提出場所 三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会事務局  
(津市スポーツ文化振興部国体・障害者スポーツ大会推進局内)  
津市北河路町19番地1 メッセウイング・みえ2階
- 5 契約書 要(別添のとおり)
- 6 契約保証金 契約金額の100分の10以上。  
ただし、津市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とする。
- 7 納入期限 令和元年6月12日(水)
- 8 納入場所 別紙仕様書のとおり
- 9 見積りの辞退 指名を受けた者は、見積書提出期限に至るまでは、いつでも見積りを辞退することができます。この場合において、以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではありません。
- 10 見積方法及び決定方法
  - (1) 指定の見積書により、別紙仕様書に基づき見積金額等を記載の上、封書し、提出してください。
  - (2) 決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税分に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は切り捨てる)をもって決定金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税分に相当する額を除いた金額を見積書に記載してください。  
なお、予定価格の範囲内において、最低価格で見積もった者を決定とします。
  - (3) 最低価格見積者が2者以上の場合は、くじ引きにより決定します。
  - (4) その他、見積者は、別添「見積合わせ参加者心得」に留意してください。
- 11 仕様書等に係る質問について  
仕様書等(設計図書、図面、関係書類及び現場等がある場合はそれらを含む。以下同じ。)に関する質問については、公平性、透明性をより高めるため、参加資格を有する者(発注案件ごと)からに限り、下記のとおり文書(質問書)のみで受け付けることとし、電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された仕様書等に関する質問については、原則受け付けませんのでご注意ください。また、見積書を提出した者は、見積合わせ後において、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできませんので、質問がある場合は、必ず下記のとおり期限までに質問書を提出してください。
  - (1) 仕様書等に関する質問の締切  
令和元年5月21日(火)正午必着
  - (2) 質問書の提出先及び提出方法  
下記担当とし、FAX又は持参に限るものとします。  
なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

(3) 質問書の書式

別添「仕様書等に関する質問書」のとおり、指定様式とします。所在地、商号又は名称、代表者職氏名、担当者氏名、電話番号を記入、押印（入札参加資格審査申請時に提出した使用印鑑届に押印された印）の上、件名、仕様書等の箇所、質問内容を記載し提出してください。

(4) 質問書の回答

質問に対する回答は、質問者の名前は非公表とした上で全者（辞退の意思表示をした者を除く。）に令和元年5月23日（木）午後5時までに通知します。また、回答に対する再質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。なお、一度提出した見積書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできませんので、見積合わせに参加される場合は必ず回答を確認の上、応札してください。

12 その他

- (1) 見積合わせについての不明な点等が生じた場合は、必ず見積書提出期限日前日の正午までに下記担当へ必ず確認すること。
- (2) 契約事項については、津市契約規則（平成18年津市規則第40号）やその他契約に関する津市の規定を例とします。

（ 三重とこわか国体・三重とこわか大会  
津市実行委員会事務局  
担当者 前田 巧  
電 話 059-229-3373  
F A X 059-229-3260 ）

# 見積合わせ参加者心得

三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会

三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会の見積合わせに参加する見積参加者は、地方自治法及び同法施行令、津市契約規則、その他関係法令を遵守し、契約書、仕様書等（設計図書、図面、関係書類及び現場等を含む。）、契約締結に必要な条件及び下記事項を承諾の上、見積合わせに参加すること。

## 記

### 1 公正な競争の確保

- (1) 見積合わせ参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 見積合わせ参加者は、見積に当たっては、競争を制限する目的で他の見積合わせ参加者と見積価格又は見積参加意思についていかなる相談も行わず、独自に見積価格を決定しなければならない。
- (3) 見積合わせ参加者は、開札の前に、他の見積参加者に対して見積価格を意図的に開示してはならない。

### 2 見積合わせ参加者に必要な資格要件

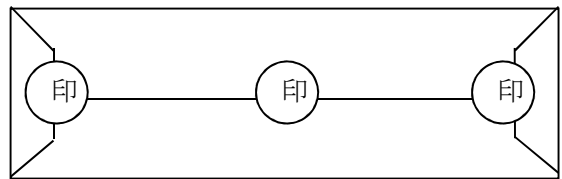
- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 個別の案件ごとの指名から見積書提出期限時までの期間において、津市から指名停止等を受けていないこと。
- (3) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

### 3 見積書の記載等

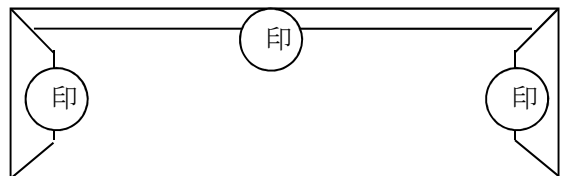
- (1) 見積書は、封筒に入れ、日付・見積者の所在地・商号（名称）・代表者氏名・押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）、見積金額等を鮮明に表示すること。
- (2) 見積金額はアラビア数字（1、2、3・・・）を用い、文字は楷書で記載すること。
- (3) 見積金額等は正確に記載し、鉛筆その他容易に書き替えが可能な筆記具等を使用しないこと。
- (4) 見積書を封入する封筒表面には、下記のとおり件名等を明確に記載し、裏面には届出印又は見積書提出者の印で原則3か所（※）に封印すること。（下記封印例参照）

（表面）  
（裏面）貼合わせ部分（原則3か所）に封印をすること  
【センター貼り（縦貼り）封筒の封印例】

見積書在中	
（あて先） 三重とこわか国体・三重とこわか大会	
津市実行委員会 会長 前業 泰幸	
件名	○○○○○
商号(名称)	○○○○○



【L貼り（スミ貼り）封筒の封印例】



※封印については、事前に開封がなされていないことの証とすることを目的としていますので、封筒の貼合わせ部分に印影がわたるように押印するものとし、当該目的を達成できていれば、封筒の構造上3か所以下の押印で済む場合は3か所以下でも有効な見積とし、3か所以上に押印があっても目的を達成できていない場合は、無効見積となりますのでご注意ください。

### 4 無効見積

次の各号のいずれかに該当する見積は、無効とする。

- (1) 見積参加資格のないものを行った見積
- (2) 見積書に記載した金額その他が不明確な見積
- (3) 見積金額を訂正した見積
- (4) 見積書に記名押印しないで行った見積
- (5) 封筒に記載された件名と同封された見積書の件名が異なるとき。
- (6) 同一事項に対して2通以上行った見積
- (7) 意思表示が民法上無効とされる見積
- (8) 再度見積合わせにおいて、当該再度見積合わせ前の見積における最低見積金額以上の見積金額が記載された見積（この号において、売り払い等の見積合わせの場合は、最低見積金額以上を最高見積金額以下に読み替えるものとする。）
- (9) 見積に際して連合等の不正行為があったとき。
- (10) 前各号に掲げるもののほか、見積書の記載等、特に指定した事項に違反して行った見積

## 5 開札及び落札決定等

開札は、見積書提出期限終了後又は指名全業者の見積書提出完了後（辞退の意思表示を含む。）速やかにいき、落札者に通知します。

## 6 再度見積合わせ等

- (1) 開札の結果、落札に至らない場合で、再度見積合わせを行う場合は、見積参加者に通知を行います。
- (2) 初度の見積合わせに参加をしていない者は、再度見積合わせに参加できない。
- (3) 初度の見積合わせ又は再度見積合わせ前の見積において無効見積をした者及び辞退を申し出た者は、再度見積合わせに参加できない。

## 7 錯誤の主張

見積書に記載した金額が、開札の結果、表示上の錯誤（総価で決定するときは、その総価、単価で決定するときはその単価の桁違い等）であると判明した場合は、落札決定の通知までにその主張をすること。

## 8 見積書の書き換え等の禁止

一度提出した見積書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできない。

## 9 見積合わせの中止等

- (1) 見積合わせへの参加に係る業者等が不正の利益を得るために連合し、又は不穏な行動をなす等公正な見積合わせの執行を確保することができないと認めるときは、見積合わせを延期、中止等の措置をとることがある。
- (2) 天災その他やむを得ない事由により見積合わせ（開札）を行うことができないと認めるときは、見積合わせ（開札）を中止することがある。
- (3) 見積合わせの中止等に至った場合においても、見積りに係る費用、郵送に係る費用その他見積合わせに係る一切の費用は補償しない。

## 10 見積合わせの辞退

指名を受けた者は、見積書の提出に至るまでは、いつでも見積合わせを辞退することができる。この場合において、以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

## 11 見積書提出期限の厳守

指定した見積書提出期限までに見積書提出場所に見積書が提出されない場合、見積合わせに参加することができない。

## 12 落札決定後の契約辞退

落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、津市建設工事等指名停止基準に基づく指名停止措置等を行う。

## 13 異議申立て等

見積をした者は、見積合わせ後において、仕様書等（設計図書、図面、関係書類及び現場等を含む。）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 14 その他

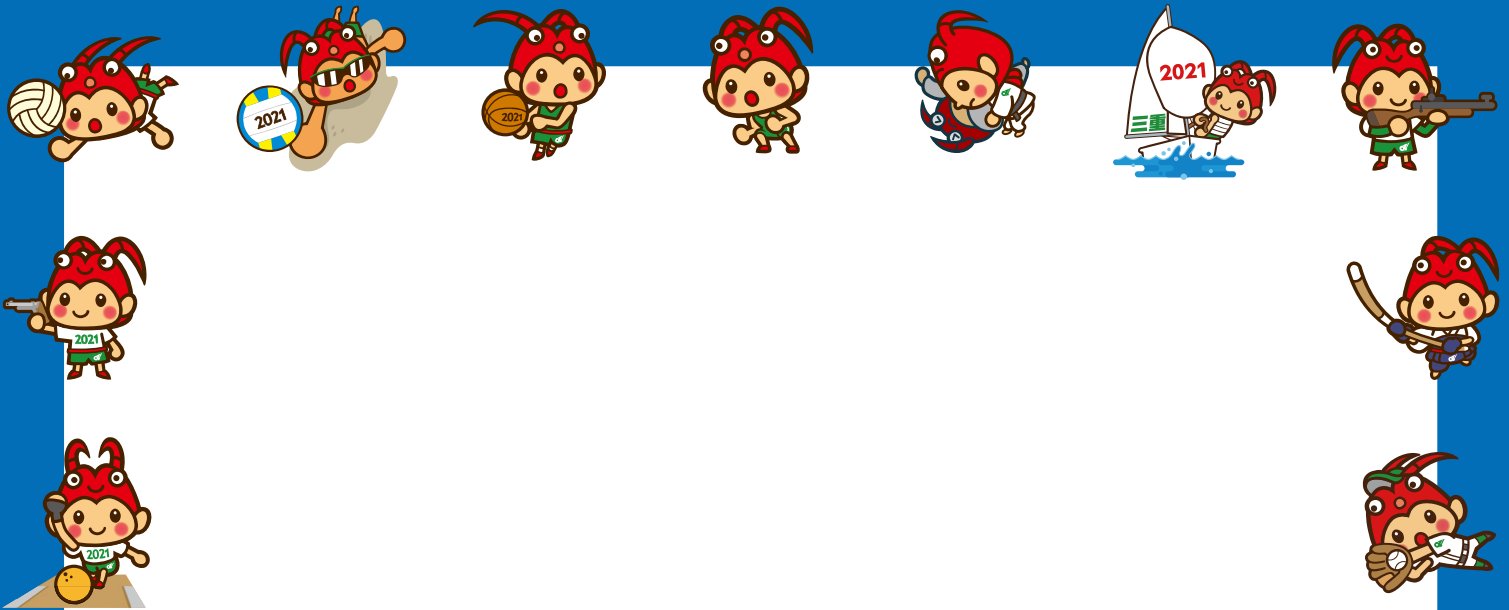
この見積り合わせに係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

# 印刷物仕様書

(ポスター・チラシ・リーフレット・シール等)

		発注者	三重とこわか国体・三重とこわか大会 津市実行委員会			
		担当者	前田 (TEL:229-3373)			
印刷物の名称	三重とこわか国体・三重とこわか大会 メッセージボード		数量	1,000枚		
納入期限	令和元年6月12日		納入場所	メッセウイング・みえ2階 津市実行委員会事務局		
仕上がりサイズ	A3判 ( <input type="checkbox"/> タテ型 <input checked="" type="checkbox"/> ヨコ型 ) / その他 (タテ mm×ヨコ mm)					
展開サイズ (※折り加工する場合)	判 ( <input type="checkbox"/> タテ型 <input type="checkbox"/> ヨコ型 ) / その他 (タテ mm×ヨコ mm)					
紙面構成・ 印刷色・ 用紙等	紙面構成		印刷色	用紙		
	両面	表	4色	種類	厚み	色
		裏		カード紙 四六判	360kg	
	片面					
	※用紙について	<p>※再生紙推奨。 印刷用紙の紙質については、 『古紙パルプ配合率70%以上、 バージンパルプ(間伐材及び合板・製材工場から発生する端材等の再生資源により製造されたバージンパルプを除く。)が原料として使用される場合にあつては、原料となる原木はその伐採に当たって生産された国における森林に関する法令に照らして合法なものであること。エコマーク又はグリーンマーク取得再生紙。』の仕様に受注者努力の範囲内において、できる限り準じること。 また、古紙パルプ配合率及び間伐材等使用の旨とマークについては、表示をしないこと。 既製の封筒等についても可能な限り環境に配慮した商品を使用すること。</p>				
版下作成・ レイアウト 調整	<input checked="" type="checkbox"/> A 完全版下 (受注者による調整不要。) 原稿:( <input checked="" type="checkbox"/> PDF <input type="checkbox"/> AI <input type="checkbox"/> 紙原稿 )					
	<input type="checkbox"/> B 軽微な編集作業要 (担当課で作成したレイアウト済みデータ有り。若干の文字修正やレイアウトの調整、ノブル付け等軽微な編集作業を受注者にて行う。) 原稿:( <input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> AI <input type="checkbox"/> その他( ) ) ※図表・写真等組込み済み					
	<input type="checkbox"/> C 大掛かりな編集作業要 (レイアウト済みデータなし。見本品やラフ原稿、テキストデータ等をもとに、担当課と打ち合わせの上、受注者にてイラスト・地図等の作成やレイアウト、デザイン仕上げを行う。) 原稿:					
	文字原稿			( <input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> 紙原稿 <input type="checkbox"/> その他( ) )		
	表・グラフ等			( <input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> 紙原稿 <input type="checkbox"/> その他( ) )		
地図・イラスト等			( <input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> 紙原稿 <input type="checkbox"/> その他(JPEG等) )			
写真			( <input type="checkbox"/> JPEG <input type="checkbox"/> プリント <input type="checkbox"/> その他( ) )			
印刷方法・ 刷版	<input checked="" type="checkbox"/> オフセット印刷 ( <input type="checkbox"/> CTP版又はPS版 <input type="checkbox"/> マスターペーパー ) <input type="checkbox"/> オンデマンド印刷 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
折り加工	<input type="checkbox"/> 二つ折り <input type="checkbox"/> 巻三つ折り <input type="checkbox"/> 四つ折り <input type="checkbox"/> Z折り <input type="checkbox"/> 観音折り <input type="checkbox"/> その他( )					





**三重とこわか国体**  
第76回国民体育大会 2021年9月25日(土) ~ 10月5日(火)  
**三重とこわか大会**  
第21回全国障害者スポーツ大会 2021年10月23日(土) ~ 10月25日(月)



# 仕様に関する質問書

令和元年 5 月 日

(あて先) 三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会  
会長 前葉 泰幸

所在地

商号(名称)

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

印

件名 三重とこわか国体・三重とこわか大会メッセージボード印刷

上記案件に係る仕様の内容等に関して、次のとおり質問いたします。

仕様書等の箇所	質問内容

(注意) 仕様について質問がある場合は、「指名通知書」に記載された質問書の提出期限までに、この用紙に質問内容を明確に記載し、三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会(津市北河路町19番地1)へ提出すること(FAX可。FAX:059-229-3260)。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認をすること。

電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問及び質問回答に対する再質問については、原則受け付けません。

質問に対する回答は、全者(辞退の意思表示をした者を除く。)に通知しますので、見積合わせに参加される場合は必ず回答を確認の上、応札してください。なお、見積合わせをした者は、開札後において、仕様書等(設計図書、図面、関係書類及び現場等がある場合はそれらを含む。)についての不明を理由として異議を申し立てることはできませんので、質問がある場合は、必ず上記のとおり期限までに質問書を提出してください。



# 見積書

令和元年 5 月 日

(宛先) 三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会

会長 前葉 泰幸

見積者 所在地

商号(名称)

代表者氏名

印

見積金額	百万	十万	万	千	百	十	一	円

(件名) 三重とこわか国体・三重とこわか大会メッセージボード印刷

上記金額に当該金額の消費税及び地方消費税分に相当する額を加算した金額で、津市関係条例及び規則の例によって契約したいから見積します。

# 請 書

令和元年 月 日

三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会  
会長 前 葉 泰 幸 様

住所（所在地）  
請負人 商号又は名称  
代 表 者

㊞

件 名 三重とこわか国体・三重とこわか大会メッセージボード印刷

契約金額 金 円  
(内消費税及び地方消費税額 円)

納入期限 令和元年6月12日（水）

契約保証金 契約金額の100分の10以上。  
ただし、津市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とする。

上記物品の発注については、法令、条例及び規則を遵守し、別紙仕様書のとおり履行いたします。

## 暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

### 1 趣旨

この特記仕様は、三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成27年津市訓第76号）において使用する用語の例による。

### 3 受注者等の義務

- (1) 実行委員会の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。
- (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。
- (4) 受注者は、実行委員会と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに実行委員会に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに実行委員会に文書にてその内容を報告しなければならない。

なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は実行委員会に契約期間の延長等を求めることができる。

### 4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

### 5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

## 配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いいたします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

### 記

- 1 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあつては、下請契約又は再委託等において津市内本店事業者を活用することに配慮してください。
- 2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、津市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- 3 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、津市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。
- 4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に津市民を活用することに配慮してください。